

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691800102		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)		
所在地	京都府綾部市豊里町福垣243番地		
自己評価作成日	平成27年1月31日	評価結果市町村受理日	平成27年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2691800102-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様お一人お一人に合わせたケアを提供する事で、その人らしい暮らしを実現できるよう共に歩んでいきます。喜びも悲しみも、共有できる関係作り心を砕いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまりのようにあたたかく、こもれびのようにやさしい、笑顔あふれる、なじみの人との暮らしを共にくります」と事業所の理念を掲げ、利用者の思いに寄り添いながら、利用者は作品作りや食器ふきなど日常の中でできる事に携わり、笑顔で楽しく穏やかに暮らせるよう支援をしています。理美容院や食材の購入は近隣の店を利用し、幼稚園や中学校とは運動会やコーラスの見学、ボランティアの来訪も増え交流を深めていくように努めています。また利用者の身体的な変化に速やかに対応できるよう地域の医療機関や訪問看護師とも連携を図り、利用者や家族の安心に繋がっています。職員間は連携を図り日常業務の中でも意見交換がしやすい環境を整えると共に行事や研修などの委員会を立ち上げ委員が中心となって具体的な取り組みを考え業務改善やサービスの向上に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で毎朝唱和し理念を共有して実践に繋げています。	開設当初に職員間で案を持ち寄り作成され、毎朝唱和を行っています。リビングには花で飾りつけた手作りの理念が掲げられ、日常の業務の中で理念を意識しケアに活かせるようにしています。新人職員にも理念に込めた意味や人として高齢者を敬うことなどを伝えて共有し実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長様に運営推進会議に出席して頂き地域の催しを伝えて頂いている。	自治会に加入し、地域で開催される文化祭に作品を出展したり、中学校にコーラスや運動会の見学に行っています。ニチイ祭りは近隣の店に張り紙をさせてもらったり、運営推進会議で案内を行い、幼稚園やボランティアに歌を披露してもらうなど地域の協力を得ながら開催し交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	綾部市もの忘れ相談の相談員として協力しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様のご家族の思いや評価をミーティングで全職員に伝えサービス向上に向けています。	会議は年6回開催し、家族の代表者、自治会長、市町村職員、地域包括支援センター職員、歯科医師の参加を得ています。活動状況やヒヤリハット報告を行い、地域の行事の情報などを受けたり、医師からは地域の高齢者の問題などの報告があり、地域が抱える問題を共に考え、地域や事業所運営に活かせる会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や地域の会議などで助言等聴く機会がある。	運営推進会議に市職員の参加があり、現状報告と情報を得ています。市主催の物忘れ相談や介護相談員の受け入れ等協力関係を築いています。勉強会や研修会の案内を受け参加もしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを実践しています。	社内研修と勉強会には職員全員が参加し、身体拘束についての理解を深めています。職員には利用者の言葉や意思を尊重することを伝え、拘束に当るかの疑問が出された場合は法人に確認し拘束の無いケアを実施しています。玄関は施錠を行わず、外出希望時は一緒に付き添い、気分転換を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員対象に研修を取り入れています。		

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	司法書士様と協力しながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項の説明を充分行い契約をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	顧客満足度調査をして、グループホーム運営に生かしている。	家族からの意見は面会時に要望や意見を聴き、個別の意見は介護計画に反映したり、職員全員で検討しケアに反映をしています。法人の顧客満足度調査からも足浴の希望や身体状況や下肢筋力の低下予防などの意見を受け、足浴を実施したり体操の機会を増やすなど対応しています。月1度受け入れている介護相談員の連絡会に参加し利用者の意見の収集に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推や地域の会議などで助言等聴く機会がある。	職員の意見は日常の業務の中やユニットごとで改善すべきことの検討を行い、全体会議では研修や広報などの各委員が提案や意見を出し合っています。提案を受けて掃除の回数やシーツ交換などを管理しやすいよう一覧表にして記録するなど改善に繋がっています。年2回、管理者と面談の機会もあり、意見を言いやすい関係作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境整えきやりアップを考え実践するy		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回の社内研修は全員受講し、外部研修についても順次参加をするよう回覧まわしたり、声かけしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの対応も参考にサービス向上に取り組んでいる		

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、家族様からも今までの暮らしの様子など確認し、ご本人様の思いに寄り添いご本人様の言葉を記録に残し、全職員で一人様お一人様に応じた対応に勤めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	GHでの様子お伝えしたり、写真をお渡ししたりして、ご家族様に元気で過ごされている様子を伝えご要望の確認をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスについて説明しご本人様やご家族の判断材料のなるような対応に努めた。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にという思いを持ち日々介護に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との連携を密にご本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のお話をしっかり傾聴し、思いに寄り添いご本人様が今まで慣れ親しんだご家族との関係が途切れないように努めている。	友人や同窓生が訪ねてこられた際は、居室やフロアなど意向に合わせてゆっくりと過ごしてもらうように配慮をしています。今まで関わりのあった地域の支援員の協力を得て馴染みの理、美容室や在宅時に行っていた集いに通っています。家族と法事に行く際の支度や、葬儀に参列できるよう職員が同行したこともあり関係が継続できるよう支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様と入居者様の関わりがたのしい出来事になるよう職員が交わって支援に努めている。		

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了直後は、ご家族様のフォローや相談に努めていたが、最近連絡は遠のいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人様お一人様の思いに添って計画を立て、ご本人様らしい生活を提供するよう心がけています。困難な場合はご家族様と連携とり、その都度検討しています。	入居前に面談を行い、本人や家族から希望や要望を聞き取り、以前のケアマネジャーからも情報をもらい意向の把握に努めています。日々の言葉の中から汲み取った思いは、介護記録に記載したり、その都度アセスメントに追記し、担当者会議や毎日の申し送りで思いが実現できるように話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人様のお話を記録に残し職員間で共有し、なじみの関係を		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様の体調に合わせレクリエーション体操を音楽に合わせて毎日することでADL維持に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議でご本人様の現状を伝えご家族や関係者の意見を反映した介護計画をこころがけています。	利用者、家族の意向やアセスメント、日常生活シートなどを基に介護計画を作成し、3ヶ月ごとにモニタリングと評価を行い見直しています。見直しに当たっては面会時に家族に意向を聞いたりサービス担当者会議に家族の参加を得ることもあり、医師と看護師からも事前に意見を求め、現状に即した介護計画となるよう努めています。アセスメントは更新時と状態に変化があった時に実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護日誌にその方との会話や行動など記録し介護計画に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的には介護計画のサービスを実践しています。		

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会を通して催しなどあるときには出来るだけ参加を呼びかけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療行為が受けられるようご家族と連携して支援しています。	入居前のかかりつけ医を継続出来る事や協力医についても説明し選択してもらっています。月一回協力医の往診を受け、今までのかかりつけ医への通院は家族が付き添い、バイタルなどの情報を渡し、受診結果の報告を受けています。訪問看護師は24時間連絡が取れる体制にあり、緊急時の連携と協力を得ています。必要に応じて訪問歯科や理学療法士による訪問リハビリを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携で訪問看護師が週一回の訪問があり相談や適切な関わりに努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	安心して暮らせるよう早期の受診を心がけている。その旨後家族様にも連絡し、関係作りに心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化されたときには、ご家族と終末期のあり方など話し合う機会をもうけています。	入居時に看取り指針についての説明を行い、医療行為が常時必要な状態になった時は対応が難しいことを説明し、家族からの希望も聴き取りをしています。時期が来たら医師から家族に説明があり家族の意向や思いを重視しホームで出来る限りの支援に努めています。医師や看護師と連携体制を整え、思いや方針を共有し支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	伝職員が救命救急講習を受け、初期対応のそなえています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網をしっかりと熟読しあわてる事無く非難できるように訓練を定期的に行う。	年に2回消防署立ち合いの下、昼間想定消防訓練を実施し、避難誘導や負傷者の対処方法、担架の作り方などの指導や時間の経過などの総評を受けています。地域の防災訓練に参加することで、避難場所への経路と手段をシュミレーションし、防災に努めています。	夜間を想定した訓練の実施や地域との協力関係を築けるよう、地域の方に参加を呼びかけることから始められてはいかがでしょうか。

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけ等、入居者さまの尊厳とプライバシーを守り、丁寧な対応をしている。	接遇マナーに関する社内研修を職員全員が毎年受講し周知に努めています。利用者の尊厳を守り、人生の先輩である事を念頭に接っています。名前は基本的に苗字で呼び、利用者と家族の希望に応じた呼び名で対応することもあります。不適切な対応が見られた時はその都度注意し、職員間で注意がし合える関係作りにも取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いを大切にケアを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の希望にそってその方の思いに沿ったケアにこころがけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お持ちの洋服でTPOにあった服装ができるようにお手伝いしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を購入し一緒に準備やあとかたづけをして頂く	法人で栄養管理された献立を基にホームにてその時々に応じ変更し、誕生日は本人の好物を全員と一緒に食べお祝いをしています。食材は近隣に買い物に行ったり、畑で収穫した物も献立に取り入れています。利用者は下準備や盛り付け、食器洗いや食器拭きを行い、時には出前を取ったり、手作りおやつなど共に食事作りを楽しめるよう支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の状態に合わせた食事の提供を心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	周／一回訪問歯科の口腔ケアがある。		

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様にあった排泄介護にこころがけています。	トイレ介助が必要な方は介護計画を基に誘導をしています。夜間はポータブルトイレを設置する方もあり、個々の習慣を考慮し不安なく排泄ができるよう支援をしています。本人に合った排泄用品の変更については本人の意向を大切に検討し、家族とも相談を行い、失敗なく安心して自立に向かえるよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人様お一人様の思いに添って計画を立て、ご本人様らしい生活を提供するよう心がけています。困難な場合はご家族様と連携とり、その都度		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様にあらかじめ、入浴されるよう伝え、促して、着衣の交換し保清を保つ。	入浴は週2回以上を目途に声をかけ支援しています。脱衣場を暖かくし、一人ずつ湯を入れ替え、好みの湯温に合わせ希望に応じて入浴剤も使用し、ゆっくりと話をしながら入ってもらっています。体調に合わせてシャワー浴に変更したり、拒否のある場合は声掛けやタイミングを図り、無理のないよう入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッド周りの整理整頓し、あたたかい布団で休んでもらうよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は全職員は目を通し常に入居者様の症状の変化に気をつけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理を手伝っていただいたり仕事の分担をして、何かをする楽しみを感じてもらえるよう心がけています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関先で日向ぼっこしたり、こ、散歩したりご近所様と話しをしたり、買い物に行ったり出来るように支援しています。	日常の散歩で出会った方や畑仕事をしている人と挨拶を交わしたり、買い物や理容院など地域の店に出掛け地域との関わりを持てるようにしています。あぜ道を歩いて野の花を観に出掛けたり、庭での畑作りやテラスで外気浴をするなど外出が困難な人にも気分転換が図れるように工夫をしています。年に一度はホテルでの食事会に家族と一緒に参加しています。	

ニチイケアセンターゆらの里(こもれび)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い金をお預かりし、ご本人様の希望に応じて買い物が出来るように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連携を取りいつでも電話をかけられるような体勢をとっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁絵を皆さんで作成し季節感を工夫している。	リビングには雛人形のはり絵や行事の写真、塗り絵の作品を飾り、和やかな雰囲気作りを行い、季節が感じられるよう配慮しています。南側からの斜光はカーテンで調節し、加湿器や利用者の体感に合わせて過ごしやすい空間になるように工夫をしています。またテーブル席は利用者同士のコミュニケーションに配慮し座席の配置を工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご一緒にカラオケや体操などして頂き仲間という楽しみを味わって頂く。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からなじみの物を持参され後自分の居場所として安らげるよう努めています。	入居時に必要な品や大切な品を持参してもらい、本人と家族で過ごしやすいよう家具の配置を決めてもらっています。洋室に絨毯を敷き、布団やこたつで過ごしたり、趣味の編み物や囲碁など今までのくらしを継続しながら居室で自由に過ごせるように支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	住み慣れた環境で居心地のよい居場所作りに気を配りその方らしい生活が送れるよう支援している。		